

令和2年度 第1回 湯沢町都市計画審議会  
都市マスタープランの検討  
議事録

1. 開催概要

○日 時：令和2年7月21日（火）13:30～14:45

○場 所：湯沢町役場 3階 大会議室

○出席者：委 員）林会長、宮田副会長、山口委員、角谷委員、高橋委員、鈴木委員、松永委員（代理：嶋倉）、中川委員（代理：大平）、富井委員、南雲委員、富樫委員  
事務局）地域整備部建設課 森下部長、丸山課長、関参事、青木主事

○議題

- （1）湯沢町都市マスタープラン改定方針
- （2）湯沢町都市マスタープラン策定までのスケジュール

2. 議事概要

事務局	（開会）
事務局	（初参加の委員紹介）
事務局	湯沢町都市計画審議会条例第5条により、林会長が議長となる。 以降、会長が議事を進行する。

（1）湯沢町都市マスタープラン改定方針 1 ページ

事務局	「（1）湯沢町都市マスタープラン改定方針」を説明。 1 ページ目：「都市マスタープランとは」「計画改定の背景」「計画期間」「対象区域」「計画の位置付け」「都市マスタープランの構成について」
会長	・ 20年前でも人口が減るとい推計が出ていたはずであるが、何を基にしたのか人口のシミュレーションが10,900人と大きく予想が外れた。 ・ 今年は町の最上位計画の総合計画を10年ぶりに改定している。今のところ人口は下げ止まり状態で、総合戦略の施策のおかげで少しずつ若者は増えているが、高齢化は進んでいる。個人的には交通弱者が特に冬場、問題になることを気にしている。
委員	・ 計画期間が概ね20年とは、法律に基づくものか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通達によるものであり、国の都市計画運用指針に計画の期間を概ね 20 年とすることが記載されている。</li> <li>・ 平成 11 年に策定したマスタープランの計画人口が 1 万人に設定されている件については、当時は平成 7 年の国勢調査の人口約 9,500 人を基に設定しており、平成 2 年の国勢調査から平成 7 年までに人口は若干減ったものの概ね 1 万人で推移してきていることを踏まえて期待値として設定している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一昨年に存在したものが無くなっていたりするような時代の流れ、今の人口の動きからすると 20 年後の設定は現実味がないのではないかと。計画をつくるのが目的とならないように留意が必要である。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合計画も 10 年の計画を中間 5 年で見直しをしている。総合戦略の策定とも時期が合っている。</li> <li>・ 持続可能な SDGs の考え方から言って、3 年くらいで町の実情に合わせた見直しが必要かもしれない。</li> <li>・ 概ね 20 年の間に見直されるという期待もしているが、確かに 20 年はあまりに長い気がする。</li> </ul>

#### (1) 湯沢町都市マスタープラン改定方針 2 ページ

事務局	<p>「湯沢町都市マスタープラン改定方針」を説明。 2 ページ目：「施策の体系」</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 星印が拠点を示しているということだが、どの辺りをイメージしたものか。皆さんで共有されているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 越後湯沢駅周辺のことである。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化が進行している中、「つなぐ」の項目に“配車アプリ”や“オンデマンド交通”の文言を入れてはどうか。</li> <li>・ 三重県では高齢者にスマホを持たせて交通サービスを行っている事例もある。世代間交流のまちづくりを実現するには、湯沢の場合、雪というハンデもあるので、高齢者の自由な移動環境は公共交通だけでサービスの充実を図るのは難しいと思う。</li> <li>・ 「リモートワーカーやワーケーションの受け入れ検討」について、商工会と観光協会と打合せをして 8 月の後半から助成金を出してやっというようにしている。実験的に取組みを進めて受け入れ体制を整えていきたい。</li> <li>・ 3 月の終わり頃から湯沢でのワーケーションの問い合わせが来ている。特に宣伝をしていないが東京などから 1 週間滞在したいということで、ホテルでの受け入れが始まっている。機材の貸出も行っている。</li> <li>・ 20 年後はリゾートマンションの建替え時期に差し掛かる。管理組合がうまく運営</li> </ul>

されて建替えがうまくいけば良いが、誰がどうやって取り壊すか、というのが現状だと思う。行政が取り壊すことはできないと思うが、行政としての考えがあればお聞かせいただきたい。

- 事務局
- ・ 私どもの部署では特に検討していないため、リゾートマンションの建替えについて都市マスタープランで触れるかどうかは、今後考えて行きたい。
  - ・ マンションを担当している企画政策課の意向については把握していない。

- 会長
- ・ マンションの外観がボロボロになって安全面に問題が出て来れば、町としても放置できないだろう。そういう時期が20～30年後に迫っていることを自覚して準備していただきたい。
  - ・ この町の最大の問題は“財政”と“高齢化”と“リゾートマンション”と考えている。リゾートマンションの対応については企画政策課に確認して検討していただきたい。

- 委員
- ・ 会長からリモートワークの要望がかなりあるとお話があったが、将来像を実現するためにどこから手を付けるか、具体的なことがあるのか。マンションの中には実際にリモートワーク用の部屋を持っている所もあって、人が来てくれることはありがたいと思う。
  - ・ この計画で検討して行くことだと思うが、リモートワークの需要があるのであれば、具体的な説明をいただくと未来像が見えて来る。

- 事務局
- ・ 今回はメニューの検討の説明である。次回から具体的な説明ができると思う。

- 委員
- ・ 実現するためには庁内の予算をカットされないように動いていくことも必要。

- 会長
- ・ 空き家の活用に関する記述について。総合戦略の計画でも3～4年前から募集して、補助金も出しているが1件も応募が無いので削除してはどうか。
  - ・ リモートワークの受け入れなど、他の方法で対応できるのではないか。

- 事務局
- ・ 総務部と調整する。

#### (1) 湯沢町都市マスタープラン改定方針 3ページ

- 事務局
- 「湯沢町都市マスタープラン改定方針」を説明。  
3ページ目：「目次構成の比較」

- 委員
- ・ 昨年度地域別懇談会を行った結果から、住んでいる人達の将来こうしたい、という意見がまとまったものが出てくるイメージか。

- 事務局
- ・ そのとおりである。

- 委員
- ・ 関係人口は専門用語か。定義を教えて欲しい。
- 事務局
- ・ 関係人口の拡大は、ここ 2～3 年で内閣府、総務省、国交省などが進めており、関係人口を拡大して定住に繋げるために各自治体が力を入れている取り組みである。村上市や魚沼市で既に取り組みが進められている。
  - ・ 観光で訪れる方を交流人口と言うが、交流人口よりも関係の深い関わり方である。例えば、観光よりも長く滞在して地域の取り組みに参加する、首都圏に住んでいる方の応援隊を結成する、といった方法で地域と関わる方を関係人口と言う。
- 委員
- ・ 平成 11 年当時の計画と今回の計画の理念や目標の違いがあれば教えていただきたい。
  - ・ 総合計画の理念にも「湯沢らしさ」が出てくるが、皆さんの思っていることが違うので、「湯沢らしさ」とは何かということを今後しっかりと掲げないと計画がブレてしまう。
- 事務局
- ・ 目標と理念については次回説明する。
- 会長
- ・ これまでの日本型のリゾートは、1泊2日で温泉に入って宴会してさあ帰りましようというスタイルだったが、こういった観光スタイルは今後続かないのではないかな。
- 委員
- ・ 少なくとも 10 年くらい前から団体から個人型の観光に変わっている。
- 会長
- ・ コロナ禍でもっと大きく変化するのではないかな。都市マスタープランの前提として町の基幹産業を観光として掲げても、これから先はインバウンドも見込めないため、前提条件が今までのままで良いのか。
  - ・ 町の経済規模や経済基盤が今までとは違う中で町を運営しなければならないとすると、これを機に考え方を考える必要があるのではないかな。
- 委員
- ・ 湯沢町で新幹線の定期を使う人は昨年の 11～12 月と比べて 2 割落ちており、テレワークに移行したと思われる。
  - ・ 新幹線のお客様は戻りつつあるが、7 割くらいまでしか戻らないと思う。出張や不要不急の利用は戻らないと思う。新しい生活様式が前提になって、ガラッと変わってくると感じている。
  - ・ 先日 DMO の話題の一つとして、湯沢町の売りは何かという事について話した。人それぞれ受け取り方は違うが、やはり冬がなければ、ということになった。
- 会長
- ・ 総務部の仕事だと思うが、町全体として今年度の税収がどのくらいマイナスになる計算をしているか。

- 事務局 ・ 試算はまだ出ていないと思う。国の制度などが定まらない中、計算しにくい状況であり、はっきりと申し上げられない。
- 会長 ・ 今後、国の増税も考えられる。町の税収が下がる中で増税となると、町民の生活のレベルが下がっていくことになりかねない。そういう要素はこの計画に入っていないのか。
- 事務局 ・ そこまで考えたプランになっていない。読めない部分もあるので、プランに落とし込むことは難しいと思われる。
- 会長 ・ あれこれやろうとしても、現実問題としてお金がないと話にならない。税収が落ちる覚悟の上、計画を見直した方が良い気がする。

## (2) 湯沢町都市マスタープラン策定までのスケジュール

- 事務局 「(2) 湯沢町都市マスタープラン策定までのスケジュール」を説明。
- 委員 ・ 2～3年計画策定を待った方が良いのではないかと。コロナ禍で良い意見も後ろ向きなものになってしまう。20年に1回ということは分かるが、冷静な判断ができる時に検討してはどうか。
- 事務局 ・ おっしゃることも考え方の一つとしてあるが、昨年、立地適正化計画をまとめたので、上位にある都市マスタープランを見直さないままでは、都市計画として芳しくない。  
 ・ コロナの関係による見直しも今後必要になると思う。都市マスタープランだけでなく、あらゆるものが変わってくるので20年経つ前に生活スタイルに沿った形で見直すことになるだろう。
- 委員 ・ “湯沢町をこうして行く” というものがあれば、20年と言わず、200年も300年も変えない方が良い。
- 委員 ・ 関係課の意見照会や総合計画の調整を来月、再来月にやっていくということであるが、計画を実行する優先順位を決めるには予算規模等がないと決められないと思う。
- 事務局 ・ お金の裏付けがないとプランを進行できないが、都市マスタープランの場合は具体的な個別の計画よりも、基本的な方針を定めるものなので、財政の裏付けをそこまで求めなくても検討可能である。
- 会長 ・ 財政、税収の安定は町の最上位計画の総合計画で扱うテーマとなる。一般の町民

の方に配られる総合計画は薄い概要版であるが、本当はもっと分厚い計画で、総合計画審議会で話し合いがなされている。

- ・前提としては今までと同じような国の財政支援、自主財源によって色々な事業を行う前提で書かれている。

委員

- ・地域別懇談会では人口フレームが指摘されそう。人口が減ったからと言って計画自体が大きく変わることは無いと思うが、人口をベースとした計画になるので裏付けをきっちりしておかなければならない。

会長

- ・人口推計約 5,800 人については、併せて高齢化率も記載すべき。高い高齢化率においてまちづくりの議論をしなければならない。
- ・よく軽井沢と湯沢町が比較されるが、軽井沢は人口 3 万人に対して高齢化率が 25%位ということで、若い人の総人口が全く違う。
- ・高齢者の移動、交通の整備に関する議論の前提として高齢者率が必要である。

委員

- ・働き方改革や新しい生活様式など、生活スタイルがかなり変わってくると思うが、そういった先進地の事例があったら出していただきたい。既にリモートワークなど、取り組みが進んでいるところも出ていると思う。

事務局

- ・次回の開催は 10 月頃を予定している。次回は庁内調整を踏まえた素案という形で提示する予定である。
- ・以上を以って、都市計画審議会を終了する。

(閉会)